

平成17(2005)年1月

政権公約(マニフェスト)

合併して4年、西東京市は良くなりましたか？

西東京市を変えるのは、あなたと私たち、そして新しい市長です。

[目 次]

合併して西東京市は良くなりましたか？ 2 ページ

政権公約(マニフェスト)とは 3 ページ

政権公約(マニフェスト)

1、【基本理念】 3 ページ

2、【目標】【期限】【財源】【手段】 4 ページ

【財源】の確保について		5 ページ
市長の基本的な政治姿勢	【目標】1～4	6 ページ
情報公開・市民参加・説明責任	【目標】5～8	8 ページ
行財政改革の推進	【目標】9～11	10 ページ
魅力あるまちづくりの推進	【目標】12～17	11 ページ
子育て、健康長寿の推進	【目標】18～24	14 ページ
緑の創造とリサイクルの推進	【目標】25～27	17 ページ
防災・防犯等と地域の底力	【目標】28～29	19 ページ
教育・スポーツ・芸術文化振興	【目標】30～36	20 ページ
産業・NPOなどの振興	【目標】37～41	23 ページ

合併して西東京市は良くなりましたか？

平成13(2001)年1月21日、田無市と保谷市が合併して西東京市が誕生しました。合併して満4年を迎えますが、市民参加により策定された「新市建設計画」、「西東京市総合計画(基本構想、基本計画、実施計画)」により、新しい市のまちづくりが進められています。

しかし、『西東京市民白書』(西東京市民白書をつくる会2004年8月1日発行)の市民アンケート結果によれば、「合併して良かった」と答えた市民は23%、「良くなかった」と答えた市民は34%でした。また、一昨年の武蔵野大学現代社会学部による合併効果に関するアンケートでも、「合併後、西東京市はよくなったか」という設問に対して、「思う」「まあまあ思う」と答えた市民が合わせて14%、「余り思わない」「思わない」と答えた市民が合わせて43%という大変厳しい結果です。合併した西東京市への評価は思いのほか低いのが実態です。

チャレンジ西東京市民の会は、全国の自治体のモデルとされる武蔵野市・三鷹市に“勝るとも劣らない西東京市”、「1+1=3」になるような合併して良かったと市民が実感できる西東京市の実現を目指していきます。

(参考)

『日経グローバルNo.15』

2004年度「第4回全国市区の行政サービス度」評価結果

「行政サービス度(総合)」順位(全国683市区中)

西東京市 2002年度 全国15位 2004年度 81位

[教育][高齢者福祉]等の項目で相対評価が低く、総合順位は大幅に低下しました。

「行政サービス度(総合)」 全国1位・武蔵野市、2位・三鷹市

政権公約(マニフェスト)を実現することによって、“武蔵野市・三鷹市に勝るとも劣らない西東京市”を目指します。

政権公約（マニフェスト）とは

マニフェストとは、政党や候補者が政策目標や実現への手順、財源、時期などの数値を用いて具体的に示した公約集のことで「政権公約」ともいわれます。日本では2003年4月の統一地方選挙で、三重県の北川正恭知事（当時）らが知事選候補者に作成を呼びかけ、動きが広がりました。一昨年の総選挙では、各政党がマニフェストを前面に掲げ、具体的な公約を打ち出し、政策を競う「マニフェスト選挙」となりました。

政権公約（マニフェスト）

1【基本理念】

歴史を大切にし、憲法・教育基本法・地方自治法を暮らしに活かし、一人ひとりが未来に向けての夢や希望を育むことができる西東京市。

お年寄りや若者、子どもも、障がい（害）をもつ人も、健康な人も、生き活きと暮らせる西東京市。

一人ひとりが輝き、お互いに支え合い、世界に発信力をもつオンリーワンの西東京市。

政権公約（マニフェスト）

2 【目標】【期限】【財源】【手段】

西東京市を取り巻く財政状況は厳しく、平成16年度上半期の市債現在高（借金）は678億円、市税収入の落ち込みにも歯止めがかかっていません。さらに、小泉内閣の三位一体改革による影響で国からの補助金と地方交付税交付金が削減されています。

こうした政治の閉塞感を打破するために、政権公約（マニフェスト）の導入が必要です。有権者である市民の皆様が、政権公約（マニフェスト）作りに参加できます。そして、有権者全員との「約束」「契約」を明確にできます。政権公約（マニフェスト）によって、既存の政策を整理（スクラップ）して、そこで得た財源を絞り込んだ新しい政策に充当（ビルド）していくという大きな改革を実現できます。さらに、従来型の役人主導・積み上げ型の予算システムを撤廃し、市民参加の手法を取り入れながら、首長（市長）の強い統率力（リーダーシップ）を発揮できるような予算編成の仕組みに変えていくことが可能になります。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入は依然として低い水準にあり、本年度においてはさらに減少傾向が進むなど、大変厳しい環境下に置かれております。（中略）市税総額は、前年度比1.3%減の262億7,550万3,000円と4年連続前年度を下回る水準となり、依然として厳しい財政環境が続いております。

三位一体の改革の影響につきましては、減収額が約15億円にも達すると見込まれており、このため、予算編成の過程で当初の方針よりさらに厳しい歳出抑制策を採らざるを得ない状況となりました。また、各種基金の繰り入れにつきましても、当初見込み以上の取り崩しで財源不足を補てんせざるを得ないなど、例年になく大変厳しい予算編成作業となりました。

市債につきましては、新市建設計画事業に伴う合併特例債を24億8,610万円、恒久的な減税に伴う住民税等減税補てん債を3億9,890万円、地方の一般財源の不足を補てんする普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を前年実績比28.6%減の26億5,800万円、本年度に一括償還の満期が到来する平成7年度及び8年度に借り入れた減税補てん債の借換分として46億8,280万円、そのほか通常債を合わせて市債総額で前年度比47.4%増の104億6,670万円を計上いたしました。

【財源】の確保について

【目標】の政策を実現するためには、何らかの【財源】を伴う場合がほとんどです。これまで全国の様々な地方自治体で発表されてきた政権公約(マニフェスト)の事例を専門書などで研究してきましたが、政策ごとの財源は個別に明示せず、一括して捻出した新たな財源を示していく手法が主流です。

行財政改革を推進し、税金の使い方・使われ方を抜本的に見直し、新たな財源を捻出(ねんしゅつ)します。そこで、具体的な【財源】の確保の手法については、下記にて一括の記載とします。

財政健全化への取組み

市役所の事務事業を見直し、
経常経費について前年度比5%の削減(マイナスシーリング)
年間10億円程度の財源確保

市長の退職金の20%削減、市長の公用車廃止をすぐ実施
年間300万円以上の財源確保

不要・不急な公共事業の見直し

公共施設の整理・統合

第三者委員会設置による補助金の見直し
年間1000万円以上の財源確保

未利用地の有効活用
(緑地化、他の公共施設への転用、民間への売却などを検討)

市長の基本的な政治姿勢

【目標 1】市長の退職金の20%削減、市長の公用車廃止をすぐ実施

【期限】半年以内に実施します。

【財源】特別職退職手当、庁用車維持管理費（運転業務嘱託員報酬、自動車保険料など）の一部を削減できるため、年間300万円以上の新たな財源を捻出することができます。

【手段】市長就任後、すぐに市長の公用車廃止を実施し、ハイヤー、タクシーなどで代替とします。また、就任後2回目の定例会で任期中の退職手当を引き下げる条例を提案します。

【目標 2】市長の多選自粛宣言（3期12年）

【期限】市長就任後、最初の定例会で実施します。

【手段】権力が集中する首長職は、多選による様々な弊害があります。最初の定例市議会で3期12年までの多選自粛宣言を行います。

【目標 3】小学校区単位（19ヶ所）における車座集会（タウンミーティング）の実施

【期限】市長就任後、すぐに実施します。

【手段】市民との対話を重視します。情報公開、市民参加、そして、説明責任を果たすために、必ず市長本人が出席して、1年に1回ずつ小学校区単位（19ヶ所＝4年間76ヶ所）で車座集会（タウンミーティング）を行います。田中康夫知事の長野県、近隣の武蔵野市、日野市などで実施されています。

【目標4】自治体の憲法「自治基本条例」の制定

【期限】4年以内に実施します。

【手段】北海道ニセコ町、東京都杉並区など先進的な自治体では、地方政府として自らの自治体運営の基本を定めた憲法のような役割を果たす「自治基本条例」を制定しています。公募を含む市民や学識経験者の研究会を発足し、1～2年程度の検討期間を設けます。その中で、市民意見提出制度(パブリックコメント)、市民説明会、市民向けの学習会など複数の市民参加手続きを行いながら市民全体の意見も採り入れつつ、自治基本条例を制定します。

西東京市議会 平成16年第3回定例会 一般質問への答弁

(市長)自治基本条例をめぐるまは法的な見解が分かれているところもあり、慎重な検討が必要とされる分野であることも事実でございます。当市は、先駆けて市民参加条例を制定させていただいて普及を図っている状態ですが、現時点においては自治基本条例について言及する段階には至っていないと考えているところでございます。

情報公開・市民参加・説明責任

【目標5】保谷駅南口再開発事業における情報の公開、説明責任の徹底

【期限】平成21年までに駅前広場を含む再開発事業を完成させます。

【財源】総事業費約93億円（国・都32億円、市33億円、家賃収入3億円、保留床25億円）というのが当初の試算でした。しかし、平成15年に西東京市が、公民館、図書館などの公益施設を導入することになり、約7億円で保留床を買い取ることになりました。また、出店計画の見直しなどにより市の負担金が約4億円増加する可能性もあります。

【手段】昨年秋に事業決定しているため、抜本的な見直しは難しくなりました。これまで不足していた市民への情報の公開、説明責任を徹底します。そして、市の負担金が抑制できるよう再検討します。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

保谷駅南口地区市街地再開発事業につきましては、本年度は事業実施に向けて特別会計を設置し、具体的な取り組みを進めてまいります。なお、再開発ビル内の公益施設につきましては、今後予定されております住吉福祉会館並びに下保谷福祉会館の建て替えに合わせ、これらの福祉会館の併設施設であります住吉公民館及び下保谷図書館をビル内に移設し、利便性の向上とともに多様な学習ニーズに対応できる環境を整備してまいります。

【目標6】予算編成過程の情報公開・市民参加・説明責任

【期限】4年以内に実施します。

【手段】予算編成過程において各種団体の皆さまからの「要望提言ヒヤリング《聞き取り》」を行い、予算への反映結果を全て文書で回答します。また、神奈川県逗子市のように、新規事業や大きく変わる事業については、市長と担当職員との協議の場を市民に公開します。さらに、予算措置の優先順位についても、市民の意見を反映する仕組みが必要ですが、どのような制度が可能なのか検討します。

西東京市議会 平成16年第1回定例会 代表質問への答弁

（市長）従来よりも増して、市民の皆様には財政状況や今後の見通しについてお知らせし、財政健全化への取り組みに対する理解を深める必要性が高まってまいりますので、先進団体の例（逗子市）などを参考にいたしまして、予算編成に関する情報の提供と御意見の聴取を行うことにつきましても、これからの市財政を運営する上で必要ではないかなとも考えているところでございまして、検討してまいりたいと考えているところでございます。

【目標7】市民参加型の市ホームページの充実

【期限】2年以内に実施します。

【手段】藤沢市のように市民登録制による「電子会議室」を開設し、市民参加型のホームページの充実を図ります。

また、ホームページ・市報などにより、芸術、文化、スポーツなどの人材を募集・登録し、人材バンク制度を確立します。そして、ホームページ上で各種指導・講演などの斡旋を行うための仕組みづくりを行ないます。

西東京市議会 平成16年第1回定例会 関連質問への答弁

(企画部長) これまで(市ホームページには)「みんなの掲示板」ということで開設をしておったわけですが、諸般の事情が生じたということで中止をし、廃止の方向で現在検討しております。これにかわるものとして、いわゆる電子会議室ということで、新たに立ち上げたいということで、現在準備をしているところでございます。先進自治体の調査等を含めまして、16年度の前半には調査研究等を終えまして、できるだけ早い時期、下半期にはこれは将来的には全庁的な取り組みということになりますので、まず試行的に実施をして、課題・問題点を検証したいというふうに考えております。

【目標8】各種施策についての「市民アンケート(モニター)制度」の充実

【期限】4年以内に実施します。

【手段】合併後の市の施策への評価や今後の要望について、あるいは、予算執行に対する市民の満足度や重要度などについて市民の意向を調査するために「市民アンケート(モニター)制度」を充実します。さらに、各種個別施策の評価や今後の要望についても「市民アンケート(モニター)制度」を積極的に活用していきます。

行財政改革の推進

【目標 9】実施計画を中心に総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の見直し

【期限】4年以内に実施します。

【手段】岐阜県の高山市では、市長選挙の際に公表した「改革実行計画」と名付けた“マニフェスト”に掲げた項目をもとにして、4年ごとに総合計画の見直しを行っています。市長が変われば、総合計画を何らかの形で見直すことは必要と考えています。まず、具体的な事業名が明記されている「実施計画」を中心にスクラップ&ビルド(事業の整理)の観点から抜本的に見直します。

【目標 10】不要・不急な公共事業を見直し

【期限】2年以内に実現します。

【手段】ムダな公共事業を見直し、徹底した歳出削減を行うと共に、震災対策など生活密着型に切り替えます。市長就任後、市民参加による「公共事業見直し検討委員会」を設置し、リサイクルプラザ建設事業の抜本的な見直しなどのムダな公共事業について、提言をまとめ、「公共事業白書」を作成・公表します。

【目標 11】第三者委員会を設置して市補助金の見直し

【期限】1年以内に実現します。

【手段】市補助金支給について、すぐに第三者委員会を設置します。これまでの支給基準を抜本的に見直す一方で、必要な補助金は守り、拡充します。

西東京市議会 平成16年第3回定例会 一般質問への答弁

(市長)補助金・負担金につきましては、平成15年2月に策定した補助金・負担金に関する取り組みに基づきまして、その改善に取り組んでいるところでございます。千葉県の子孫市の例を挙げての御質問でございました。当市の場合は合併ということですので、合併後の補助制度を検証する上では、庁内で検証を積み重ねていく現在の取り組みが妥当であると考えているところでございます。したがって、現時点では第三者機関の設置の方向は考えておりません。

魅力あるまちづくりの推進

【目標 12】 公共施設の整理・統合の見直し、
市有地や都などの未利用地の活用について検討

【期限】 それぞれの地域の実情に応じて、速やかに対応します。

【手段】 それぞれの該当地域周辺で臨時の車座集会(タウンミーティング)を実施します。市民の意向を十分に尊重しながら、市長が先頭に立って関係機関と協議します。例えば、新町1丁目の都営住宅跡地の活用については、東京都、近隣の学校施設、社会福祉法人などとすぐに協議に入ります。

【目標 13】 はなバスのルート見直し、第4ルートなど他市との相互乗り入れ

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 はなバスの第1ルート(保谷駅以北)については医療機関を経由するルートに見直します。第3ルート(田無駅~東伏見駅)については、境橋以東の東伏見駅までのルートを見直します。第4ルート(田無駅~多摩六都科学館)については、小平市との協議を行い、花小金井駅への乗り入れを目指します。

【目標 14】 歩車道の分離など安心して歩ける道路の整備、生活道路・都市計画道路の充実

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 都市計画道路の見直しを市民参加で行います。都市計画道路の整備を進めつつ、多摩国体の開催を視野に入れた新しい公共交通システムの導入を検討します。歩車道の分離、電線・電柱の地中化については、年次計画を立てて着実に推進し、中小企業の仕事づくりにもつなげます。暗くて危ない夜道を明るくするため、街路灯の整備を積極的に進めます。

【目標 15】ひばりヶ丘駅北口等、街路整備事業の推進とバリアフリー対策

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 新市建設計画重点施策に掲げられている「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」を踏まえ、関係権利者などの関係機関等へ情報公開・市民参加・説明責任を果たしながら、駅前広場の整備、魅力ある商店街の形成、都市計画道路や生活道路の整備を進めていきます。また、ひばりヶ丘駅北口のエレベータなどバリアフリー対策を早期に行ないます。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」につきましては、本年度は地域懇談会を設置し、地域や関係者の皆様と活発な意見交換を行いながら、保谷都市計画道路3・4・18号線の整備方針などを含めたこの地域にふさわしいまちづくりについて検討を行いつつ、ひばりヶ丘駅北口地区基本構想を策定してまいります。

【目標 16】生涯学習と連動した“まちづくり”

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 全国生涯学習市町村協議会会長・掛川市の榛村（しんむら）純一市長は、昭和54年4月には、全国に先駆け生涯学習都市宣言を行い、生涯学習まちづくりに励んできました。「掛川市生涯学習まちづくり土地条例」を参考にして、小学校区（19ヶ所）ごとのまちづくり委員会を組織して、それぞれの“まちづくり計画”を策定し、多摩六都科学館等で発表会を行ないます。

【目標 17】地区計画条例、まちづくり条例の制定

【期限】4年以内を実施します。

【手段】都市計画法の改正によって、地区計画は自治体が案を作成するだけでなく、住民等による地区計画の申し出条例を定めることにより、地域の住民が地区計画を立案し申し出ることが可能になりました。こうした「地区計画条例」を早急に制定します。

また、東京都の建築紛争条例の不備を補い、地域紛争を予防する視点で開発行為における<事前協議><緑地の確保><環境配慮指針にもとづくミアセス(事前評価)>等を規定した「まちづくり条例」の制定を検討します。

西東京市議会 平成16年第2回定例会 一般質問への答弁

(市長)まちづくり条例の検討をということでございますけれども、本市では昨年6月に西東京市建築協定に関する条例を制定させていただきました。建築物の用途、形態、意匠などについて建築基準法に基づく協定締結を可能としております。今後は都市計画法に基づく市民のまちづくりの活動を担保する制度として、地区計画等の提案、申し出の条例化について、市のまちづくり条例の一つとして検討してまいりたいと考えているところでございます。

子育て、健康長寿の推進

【目標 18】保健・福祉・医療の連携システムの構築

【期限】4年以内に実施します。

【手段】先進自治体の事例を研究しつつ、西東京市がコーディネート（総合調整）役となって、例えば医療機関と福祉施設の情報の交換を行なうシステムを確立できるよう調査研究を行います。

また、市高齢者保健福祉計画の中で重点施策として掲げられている「地域リハビリテーション」の充実を目指します。

* 地域リハビリテーション・・・従来、医療機関が中心になって行っていたリハビリテーションに加え、ヘルパーさんなどの介護従事者や家族、ボランティアが協力してリハビリテーションを行い、高齢者や障害者の社会復帰を地域の力で進める活動。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

地域福祉の担い手となる人材の育成・支援を進め、行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどとの協働による新たな福祉の仕組みを構築してまいります。また、地域の中で保健、医療、福祉などにおいて、様々な形で行われております障害者や高齢者などのためのリハビリテーションを、地域社会のあらゆる資源を活用しネットワーク化する地域リハビリテーションへと転換を図る方向で検討するとともに、高齢者の介護度の軽減や介護予防の施策としてパワーリハビリテーションについても検討を進めてまいります。

【目標 19】市役所田無庁舎・保谷庁舎に保健福祉総合窓口、苦情窓口の開設・充実

【期限】2年以内に実施します。

【手段】市役所の窓口を充実します。特に福祉など専門性の高い部門の窓口を設け、専門的指導の強化を図り、市民から不満の声が多い2庁舎体制の不便さを緩和します。

【目標 20】健康講座の開設など介護予防策の充実

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 骨粗鬆症講座（2日間）、転倒防止講座（6日間）などの事業については、栄養士、保健士、健康運動指導士等と連携し、報償費や講座の拡充を行ないます。また、自らの年齢と体力、それに伴う病気や怪我について指導し、日常生活において気をつける点、軽い運動など講座を受けながら習得し、いつまでも自分の力で健康を持続できるための知識を蓄える事業等を開設していきます。

【目標 21】特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の拡充とNPOなどの活用

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 特別養護老人ホームの待機者は増加傾向に歯止めがかからない中で、一定数の施設の整備・拡充が急務となっています。グループホーム、高齢者・障がい（害）者が合同で入居してNPOが運営するケアハウスなど様々な施設の整備・拡充が必要です。優先順位をつけて事業の展開を検討します。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

痴呆性高齢者グループホームをさらに1箇所の整備を進め、家庭的な雰囲気の中で安心して生活が送れるよう環境を整えてまいります。

障害者福祉では、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活が送れるための支援といたしまして、本年度は、知的障害者グループホームを1箇所整備してまいります。

【目標 22】障がい（害）者通所施設の改修、ならびに土地・建物の場所提供による法人化を促進

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 既存の公共施設の活用を検討していく中で、空きスペースが生じた場合、障がい（害）者通所施設として提供します。土地・建物の場所提供により、結果として法人化を促進することになります。

【目標 23】小学生までの乳幼児医療費無料化(所得制限なし)を目指し、「3歳未満」から段階的に拡充

【期限】4年以内に実施します。

【手段】既に、多摩26市の中では、上位に位置する「3歳未満」を実現している西東京市ですが、少子化対策として市民要望が強い事業ですので、周辺自治体の動向を注視し、段階的に実施します。

【目標 24】基本健康診査・各種がん検診等の無料化継続

【期限】4年間の無料化継続

【手段】基本健康診査、乳がん検診、大腸がん検診、喉頭(こうとう)がん検診など各種がん検診の無料化を継続します。無料化継続によって、医療費削減と健康づくり、予防対策の観点からも効果があると考えます。

緑の創造とリサイクルの推進

【目標 25】東大農場の緑を守るため、市民参加の検討委員会を立ち上げ、市長が先頭に立って国・東京都・東大と直接交渉

【期限】1年以内に実施します。

【手段】東大農場の緑を保全します。地元衆議院議員の協力を得ながら、市のトップが先頭に立って国・東京都・東京大学と直接交渉します。また、市役所の庁内検討に留まらず、市民参加の検討委員会を立ち上げます。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

移転が決定しております東大農場につきましては、市としてどのようなことができるのか、関係機関の協力を得ながら、方向性を探ってまいります。

【目標 26】リサイクルプラザ（環境啓発活動の施設）の抜本的な見直し

【期限】1年以内に実施します。

【手段】これまで市議会の中では、不要・不急な公共事業ではないかと指摘されてきました。既に、様々な制約がある合併特例債などで財源が確保されているため、困難は伴いますが施設と運営のあり方について抜本的な見直しを行ないます。

*リサイクルプラザとは・・・家庭から搬出される家具などの不用品を低廉な価格で販売し、環境保全や循環型社会の形成に向けた情報提供や学習活動の支援を通じ、具体的な環境保全や循環型社会の形成につながる意識の啓発を図るための拠点施設。新市建設計画によれば概算事業費約16億9600万円です。毎年の維持運営費(ランニングコスト)が約5000万円と試算されています。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

ごみの減量や資源化など循環型システムの構築を進めるため、リサイクルの推進、体験型学習や実践を通じた環境啓発事業も展開できる拠点として(仮称)リサイクルプラザの建設に向け、本年度は基本設計、実施設計を行ってまいります。

【目標 27】生ゴミの堆肥化プラントの導入の検討

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 生ゴミの堆肥化については、武蔵野市の事例を参考にしながら、西東京市は指針を策定し、堆肥化の小規模プラントを希望する集合住宅による自発的な設置を促します。民間の事業者の協力を得ながら、市の財政支出を伴わない運用を検討します。堆肥化された土は、農家への配布だけでなく、家庭菜園への配布、公園への散布など新たな手法を導入します。

防災・防犯等と地域の底力

【目標 28】防災・防犯力など「地域の底力」が発揮できるコミュニティ（共同体）づくり

【期限】4年以内に実施します。

【手段】阪神大震災、新潟中越地震、台風、鳥インフルエンザ、SARS など、新たな事象に的確に対応するために、危機事象の原因、情報を把握、予知、分析する必要があります。また、平常時からの対策、課題設定（リスクマネジメント）、被害や影響を回避、軽減するための市独自の「危機管理マニュアル」を整備し、安全・安心のまちづくりを実現します。

【目標 29】中学校区単位（9ヶ所）の防災訓練の実施

【期限】2年以内に実施します。

【手段】現在の市防災訓練は開催回数も少なく、セレモニー化しています。そこで、年1回ずつ中学校区(市内9ヶ所)単位の防災訓練を行い、阪神大震災・新潟中越地震クラスの地震に備えて避難訓練、避難生活への備え、備蓄倉庫の状況活用の仕方を学ぶと共に、災害弱者のネットワーク作りを行いながら、大地震など大規模災害に備えるために実践的な効果のある防災訓練を実施していきます。

教育・スポーツ・芸術文化の振興

【目標 30】市民参加による「西東京市史」の編さんと活用

【期限】4年以内に実施します。

【手段】旧田無市、旧保谷市の「市史」は存在しますが、西東京市の「市史」の編さんについて具体的な進捗がありません。市民、有識者による検討委員会を立ち上げます。

西東京市議会 平成13年第4回定例会 一般質問への答弁

(教育長) 歴史の記録と活用についてということで、御質問がございましたけれども、歴史にとどめるということについて、西東京市が発足したわけでございますけれども西東京市としての市史の編さん、これからいつになるかまだ何とも申し上げられませんが、そうした中でぜひ考えていきたいと考えております。

【目標 31】小学校1年生1クラス30人程度の少人数学級実現の検討実施

【期限】4年以内に実施します。

【手段】市の学級編制は、地方公共団体の教育委員会が行ないます。30人学級を実現するためには、東京都と協議してその同意を得ることが必要ですが、市独自の予算で試行も含めて段階的に実施します。また、市立青嵐中では、校舎の建て替え事業が進められていますがこうした行政側の事情で教師の配置に不都合が生じる場合には、市として独自の副担任制を過渡的に措置するなど、都基準にとらわれない柔軟な対応を行ないます。

西東京市議会 平成16年第3回定例会 一般質問への答弁

仮に平成16年5月1日現在で、すべての学年で30人学級として計算すると、小学校で79学級増、中学校で34学級増となります。教員人件費等は、教員数は学級増に応じて小学校で79人、中学校で教員定数が学級数のおおむね1.5倍であるので51人が必要となり、1人の人件費、年800万円といたしますと、130人で10億4,000万円の人件費が出てくるわけでございます。もう少しじっくりと協議できる時間をいただきたいと思います。

【目標 32】 小学校の普通学級に通学する障がい（害）児の介助員設置

【期限】 1年以内に実現します。

【財源】 臨時職員、嘱託職員、ボランティア（謝金）など介助員の雇用体系によって大きく異なります。市民団体の試算によれば、年間3千～5千万円（20人の介助員）の財源が必要とされています。

【手段】 西東京市議会では、これまで同主旨の陳情が全会一致で3回採択されています。既に実施されている特別行事への対応に留まらず、町田市、日野市などが行なっているような通年の学校生活への介助員設置を市が責任を持って行ないます。

学校によっては、嘱託職員が週3日、介助員として対応している場合や、学校自らがボランティア（無給）を募って介助員として対応している場合もあります。このように、教育現場では、様々な対応がなされていますが、これを日常的な介助を制度化します。また、1対1の指導形態にこだわらず、新たに学校生活支援員のような制度を設け、支援が必要な子ども全体に関われる制度を設けていくことを検討します。

西東京市議会 平成16年第3回定例会 一般質問への答弁

（教育長）通級学級の障害児の介助員の問題と懇談会の進捗状況ということですが、現在通常学級の介助員について昨年10月から日常的に介助を必要とする肢体不自由児に対しては特に校外活動時に地域教育協力者、これを対象にしようということではじめました。本年になって水泳指導もこれの対象にしようということになります。その辺を合わせまして、年間15日を限度として水泳指導、それから介助をしようということによって、他市並みになったかなということになります。

【目標 33】 「緑の拠点」東京大学、「地域スポーツとの連携」早稲田大学、「社会福祉の拠点」武蔵野大学、「生涯学習の拠点」多摩六都科学館との連携

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 「人間と自然との共生」東京大学（緑町）、「スポーツと健康づくり」早稲田大学（東伏見）、「地域福祉と社会保障政策」武蔵野大学（新町）これらの西東京市内に拠点がある3大学に、これまでの研究成果を披歴して頂いた上で、今後どのような形で市民の生涯学習運動に地域貢献して頂けるのか、新たに3大学へ研究委託費用を設けます。1年間程度の研究期間を設けた後、生涯学習の拠点となる多摩六都科学館において、デジタル技術を駆使した発表会を行ない、西東京市から研究成果を全国に発信していきます。

【目標 34】生涯スポーツの推進でいきいき暮らす健康西東京の実現

【期限】 4 年以内に実施します。

【手段】 「総合型地域スポーツクラブ」の設立を行ないます。まず、最初のモデルとして、西原教育総合施設（西原二小跡地）の中に設立します。少年野球や少年サッカーなどの青少年育成団体がグラウンドの確保に苦労しています。子どもから高齢者まで自由に多種多様なスポーツを体験することができるよう、西東京市体育協会をはじめ地域スポーツ指導者や学校関係者の協力を得て、地域に開かれた施設として運営します

【目標 35】小中学校の校庭芝生化

【期限】 4 年以内に実施します。

【手段】 平成 17 年度東京都予算原案では、周辺の気温を下げると期待される校庭の芝生化に 10 億円計上しました。区立小中学校 30 校程度で実施し、区に事業費の半分を補助し、保護者らが維持管理に協力する場合は補助率を上乗せします。西東京市は、東京都に対して多摩地域でも同様の展開を行なうよう働きかけながら、他市に先がけて校庭の芝生化を行ないます。

西東京市議会 平成 15 年第 2 回定例会 一般質問への答弁

（教育長）校庭の芝生化の検討についてでございますけれども、これについては、どこをいつやるとか、そういう形ではまだ検討しておりませんが、やるとすれば一遍に校庭を全部芝生化してしまうということではなく、どこかの学校の一部を芝生化して、その辺で様子を見ていく、こういうことが必要かなと思っております。と申しますのは、メンテナンス、芝刈りですとか除草ですとか肥料をやる、その辺の問題もありますので、やはり実験的に一部をやってみる、こんなことがこれからは必要かなと考えております。

【目標 36】「芸術文化振興基本条例」の制定

【期限】 4 年以内に実現します。

【手段】 平成 13 年度の市民意識調査によれば、文化を発展させるために必要な取り組みとして要望が高い項目は「芸術・文化にふれる機会・学習の場の充実」「芸術・文化施設の充実」です。このような市民意識を十分に踏まえながら、市民参加で芸術文化振興基本条例の制定を検討します。

西東京市議会 平成 16 年第 2 回定例会 一般質問への答弁

（市長）文化芸術振興基本条例につきましては、文化芸術という広範囲にわたる内容でございますので、その必要性も含めまして、さらに検討させていただきたいと考えているところでございます。

産業・NPOなどの振興

【目標 37】地元商工業の振興

【期限】4年以内に実施します。

【手段】統計調査によれば、西東京市の商店年間販売額、工業数・製造品出荷額等は減少傾向にあります。地元商工業の振興は、地域経済の発展、雇用機会の拡大につながります。地元企業の経営の安定を図るための支援を行ないます。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

商業振興につきましては、商店街振興プランに基づき、広域型商店街活動を推進するとともに、街なかサロンの開設などを通して、商業者と市民が自由に話し合ったり、情報交換できる場をつくり、商店街・まちづくりの推進と商業の活性化を図ってまいります。さらに創業・起業を目指す人のための創業支援相談センターの充実を図ってまいります。

【目標 38】NPOなど市民活動との協働

【期限】2年以内に実施します。

【手段】市補助金の見直しによって確保できた財源の用途として、一部をNPOなどの市民活動支援に活用します。
地域振興基金などを活用して、NPOが提案する企画のコンテストを行なう等、NPOの具体的な振興策を検討していきます。

【目標 39】“西東京ブランド”づくり支援

【期限】4年以内に実現します。

【手段】市長自らが先頭に立ち、農産物、工業製品、コンテンツ産業など西東京市が現在持っている資源を出来る限り広く発信していくことにより、“西東京ブランド”づくりの構築を支援します。

西東京市議会 平成16年 第1回定例会 市長施政方針

人が集まるまちになるための施策といたしましては、人が集まる魅力あるまちづくりを推進するため、重点プロジェクトの一つであります「西東京ブランド発進プロジェクト」を中心としながら、各種施策を有機的に結びつけることにより実効性のある事業展開を推進してまいります。

【目標 40】全国に先駆けた「公契約条例」の制定

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 西東京市議会において、平成14年の請願第9号公契約条例制定に向けての請願、並びに陳情第23号「公共工事における賃金等を確保する条例」(公契約条例)制定に向けた陳情が共に採択されています。他の自治体の動向を勘案しながら早期の条例化を行ないます。

西東京市議会 平成14年第2回定例会 総務委員会の答弁

(総務部契約課長) (平成12年11月に)公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律が施行されておるところでございます。(中略)建設業の健全な発達を阻害するか、工事への影響、手抜きと下請業者さんへの労働条件の悪化、あるいは安全対策の不徹底等にも当然つながりやすいということがございますので、ダンピングに関しましては、そういった受注については当然配慮を図りなさいということです。

【目標 41】三多摩26市中1位、市内に18社あるアニメ産業の育成による産業振興

【期限】 4年以内に実施します。

【手段】 多摩六都科学館においてデジタルシネマ、ショートショートフィルムなどの発表会を行います。三多摩地域26市中1位、アニメ産業の世界への発信地である西東京市は、アニメ産業の育成による産業振興に向けての環境整備など、具体的な施策を検討します。

〔 参 考 文 献 〕

- 『第1回ローカル・マニフェスト検証大会 マニフェスト資料集』
早稲田大学マニフェスト研究所 所長 北川正恭
- 『ローカル・マニフェストによる地方のガバナンス改革』
U F J 総合研究所 国土・地域政策部
- 『一言申し上げます』杉並区長 山田宏
- 『どの子ども一番になれる(本当の学力とは何か)』志木市長 穂坂邦夫
- 『ムーバスの思想(武蔵野市の実践)』武蔵野市長 土屋正忠
- 『21世紀東京都政の課題と展望』東京都議会議員 坂口こうじ

政権公約（マニフェスト）

発行日 平成17（2005）年1月20日

発 行 チャレンジ西東京市民の会 政策委員会

チャレンジ西東京市民の会 政策委員会

〒188-0014 東京都西東京市芝久保町3-6-23

TEL 0424(69)0066 FAX 0424(67)8878

ホームページ <http://www.challenge-nishitokyo.net>

Eメール info@challenge-nishitokyo.net